

第 1 章 概要

第 1 章 概要

1. 1 調査の目的

原子力技術は、産業や日常生活等さまざまな分野で利用されており、我々は、日々その恩恵を受けて生活を営んでいる。しかしながら、原子力の分野においては、事故や災害等トピックスとなる出来事があるごとに、原子力に対する世論が大きく変動する傾向にある。

そのため、本調査の目的は全国規模の世論調査を経年的、定点的に実施し、原子力に関する世論の動向や情報の受け手の意識を正確に把握することにより、様々なステークホルダーが、原子力に関する知識の普及活動のあり方等を検討するために、情報の受け手が求めている情報を確実に伝える手法等に関する知見を得ることである。

また、調査結果を統計的に分析・考察した知見を、様々なステークホルダーが活用できる情報発信方法についても検討する。

1. 2 調査内容

平成 24 年度調査においては、重点的な項目として調査モデルの「原子力に対する態度」と「原子力に対する信頼」、「ベネフィット認知」、「リスク認知」についての相関分析を行ったが、調査モデルが非常に複雑であることや、統計学的に分析するための質問が不足している等、質問項目や調査モデルの精査が課題となった。様々なステークホルダーに本調査を活用していただくためには、適切な調査モデルに沿った質問項目が必要であることから、平成 25 年度調査においては、本調査の主目的である経年的・定点的変化の観察を考慮しつつ、調査モデルの修正や質問項目の精査と統計学的に分析できる項目の整理を行うことにより、様々なステークホルダーが原子力に関する知識の普及活動を行う際に活用できる情報発信方法について検討した。

(1) 質問票の設計

ステークホルダーが必要とする情報を精査し、求められている情報を収集・分析するための設問を追加した。また、事故の前後で回答の傾向に変化がない項目等、定点観察が不要であると考えられる項目については、他調査結果との比較分析を行った上で削除した。

(2) サンプルングと調査実施

(1)で設計した質問票を使用し、「平成 25 年度原子力利用に関する世論調

査」を実施した。実施にあたっては、全国から代表的な対象地域を 200 ヶ所程度選定した上で、住宅地図データベースより世帯を抽出し個人を割当て、専門調査員による戸別訪問留置き調査を行った。なお、回収サンプル数は1200 人程度とし、実施期間は平成 25 年 11 月 29 日～12 月日とした。

世論調査の回答は専用端末にデータとして入力する。ただし、自由回答については、テキスト形式のデータとして入力した。

(3) 調査結果の分析

調査結果の一次集計として単純集計と、属性や関連する質問項目間のクロス集計を行い経年変化の分析を行った。また、ステークホルダーが原子力に関する知識の普及活動を行う際に活用できる情報発信方法について、調査結果を活用したインタビューを行い、重点的に分析を行った。

(4) 考察

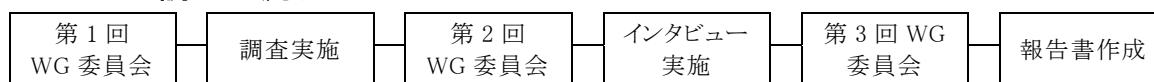
今年度実施した世論調査の集計結果及び分析結果における属性別の傾向や課題を明らかにするとともに、情報の受け手が求めている情報を確実に伝える手法等を検討し、原子力の平和利用に関する知識の普及活動のあり方について考察した。

また、本調査の結果については、さまざまなステークホルダーに活用していただくための情報発信方法についても検討した。

(5) WG委員会の設置と調査内容の検討

以上の考察や検討にあたっては、原子力に係わる広報やリスク・コミュニケーションの専門家で構成する WG 委員会を設置し、世論調査の計画から実施、分析結果の検討、適切な広報のあり方の検討にいたるまで、内容を吟味した。

1. 3 調査の流れ



1. 4 ワーキング (WG) 委員会の設置

本調査の目的は、1. 1 (調査の目的) で示す通り、原子力や原子力の平和利用に関する知識普及活動のあり方についての世論調査の結果を、各ステークホルダーに活用していただくことにある。そのためには、情報の受け手に、本調

査の内容や結果の評価・分析が公正なものであると認知していただくことが重要である。

そこで、調査結果の分析・評価を行い、結果の妥当性、活用方法等について検討するため、原子力分野の学識経験者、社会心理学や社会調査等の専門家、教育関係者を中心としてワーキング委員会を設置した。

【委員長】

飯本 武志 東京大学環境安全本部 主幹 准教授

【委員 ～敬称略・50音順～】

木村 浩 特定非営利活動法人パブリック・アウトリーチ 研究企画部

齋藤 朗 株式会社社会安全研究所取締役 ヒューマンファクター研究部
部長

富山 雅之 台東区立御徒町台東中学校 主幹教諭

1. 5 透明性、有益性の確保

本調査は情報の受け手の意識を正確に把握することが目的である。そこで、以下のように、透明性、有益性が確保できるよう努めた。

【透明性】

・情報公開する際の指針を設定し、本調査のプロセスを公開することにより透明性の確保を図る。

【有益性】

・原子力の平和利用に関する知識普及啓発の一助となる資料、また様々な研究の基礎資料としても役立つよう有益性の確保をはかる。

・どのステークホルダーにも本調査の資料が活用していただけるように、各分野の専門家や有識者等から広くご意見を伺う。